令和７年５月１日

学 校 長　殿

加盟団体長　殿

 富山市剣道連盟

 会長 伊勢 博行 （公印省略）

令和７年度第１回剣道級位審査会の開催について（ご案内）

万緑の候 貴台にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、本連盟の活動にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について別紙のとおり実施します。

つきましては、貴校（貴団体）関係者にご周知いただき、多数受審されますようご案内いたします。

審査は受審者区分(年齢、審査級等)を設けず、一斉に開始する予定です。やむを得ず、審査を延期・中止する必要が生じた場合は、改めて連絡いたします。

なお、今年度から事務手続きの簡素化をはかるため下記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

記

＜変更点＞

１　申し込み方法について

　　　従来は、申し込み用紙に記入の上、山内武道具店まで提出をお願いしておりました。

今年度より別紙「級審査実施要項」にあるＱＲコードを読み取り、案内に従って申込むことになりました。＊詳細については別紙要項をご参照ください。

２　受審料納入について

　　　従来は、申し込み時に審査料を集めていました。

今年度より、受審料（1,500円）は審査当日の朝、受付で納めていただくことになりました。

お釣りのないようにお願いします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　秋目　敏彦

令和７年度第１回剣道級位審査会実施要項

１ 日　　時　　令和７年６月14日（土） 開場　８：２０　　開会式９：１０

 　　　　　　　 ※会場設営のため、８：２０以前に会場に入ることはできません。

２ 会　　場　　大山社会体育館 〒930-1326 富山市花崎378　 ℡076-483-0059

３ 審査方法

 　（１）切り返し （２）互格稽古 （３）木刀による剣道基本技稽古法

※１級は基本１～９、２級は基本１～６、３級は 基本１～４とする。

４ 申し込み方法

必ず、小、中学生・高校生は受審する際、下記「５　受審留意点」につい

て所属する指導者・顧問に確認し、保護者の承諾を得た上で、右のＱＲ

コードより読み取り、案内に従って申込みをしてください。

QRコードが読み取れない場合は、次のURLより申込みをしてください。

forms.gle/xZoHDFEvKgGsxx557

＊QRコードまたはURLが利用できない場合は、富山市剣道連盟事務局の山内武道具店（TEL０７６－４３２－６０３７）までご連絡ください。

**申込み締切日は、５月31日（土）です。（期日厳守）**

５ 受審留意点

1. 中学生は３級、小学生は４級からの受審となります。飛び級は原則として認めません。

なお、高校生以上で初めて審査を受ける場合、１級受審者として審査し、実技等の内容を見て級を決定します。

（２）剣道修養期間が短いことから、中学入学後に剣道を始めた中学生は、今回の審査を受け

ることはできません。

なお、小学校から剣道を継続し、現在、４級等をもっている場合は、可とします。

1. 身体面をはじめ、審査において特に配慮を必要とすることがある場合は、申込書備考欄に記載するとともに、当日、事前に申し出てください。
2. 富山市外の小中学校に在籍しているものは受審できません。ただし、富山市内の道場に所属しているものは受審できます。
3. 審査当日９：１０（開会式）までに受付されない場合は欠席とします。

６ 注意事項

（１）当日、体調が悪い場合(発熱等)は、受審をご遠慮ください。

（２）実技審査では、**面マスクまたはシールド**の着用をお願いします。

また、木刀による基本技稽古法の審査では、発声を伴うことから、マスク（面マスク可）を着

用してください。

（３）会場の更衣室は狭いので、できるだけ自宅で更衣を済ませてご来場ください。

保護者の方は、２階観覧席でご観覧ください。

（４）**今年度より、受審料（1,500円）は審査当日の朝、受付で収めていただくことになりました。**

**お釣りのないようにお願いします。**

（５）**合格者は、下記の登録料を当日納めていただきます。**

 **登録料　１・２級 3,000円 　 ３・４級 2,500円 （審査発表後、会場で納金）**

（６）会場正面及び南側駐車場は、審査員・係員用となっておりますので、保護者の方はそれ以外の駐車場（富山市剣道連盟HPに掲載あり）をご利用ください。

　 （７）貴重品の管理は各自でお願いします。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上